

[横浜市民ギャラリー]
平成 29 年度業務計画及び収支予算
 [公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／西田装美株式会社共同事業体]

- ※ 文中の事業欄において、
 ●：主催事業。○：共催事業
 を示します。
- ※ 文中の達成指標欄において、
 ■：定性的指標。□：定量的指標
 を示します。

1 施設の概要

施設名	横浜市民ギャラリー
所在地	横浜市西区宮崎町 26-1
構造・規模	鉄筋コンクリート4階建（地下1階～地上4階）
敷地・延床面積	建築面積 824.12㎡、延床面積 3,428.44㎡
開館日	平成 26年 10 月10 日

2 指定管理者

団体名	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団/西田装美株式会社共同事業体
代表団体所在地	横浜市中区山下町 2 番地
代表団体代表者	理事長 澄川 喜一
代表団体設立年月日	平成 3 年 7 月 10 日
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで

3 指定管理に係る業務方針

(1) 基本的な方針

【指定管理期間中の使命】

横浜市民ギャラリーは、1964年の開設以来、横浜市中心部における美術を核とした文化芸術活動の拠点施設としての役割を担ってきました。新たな指定管理期間では、この50年余りの歴史の中で積み上げてきた実績を受け継ぎ、改めて横浜市の文化政策の中で市民の“主体的な文化芸術活動の拠点”として横浜のアートシーンの活性化に寄与し、施設の存在感を高めてまいります。

「文化芸術拠点機能の強化」「市民の文化芸術活動支援の強化」「次世代育成の強化」の3つを基本方針としながら、事業、運営・管理それぞれの業務においてミッションを実行してまいります。

【基本方針】

1 文化芸術活動拠点としての機能の強化

自ら創作活動を行う「創る人」、文化芸術を鑑賞する「観る人」、文化芸術と社会や市民の橋渡しをする「繋ぐ人」等、様々な立場の人たち、幅広い世代の人たちが輝きを持って参加できる場をつくり、文化芸術を通じた交流を促進します。

2 市民文化活動や創造活動に対する支援の強化

横浜のアートシーンを形成するべく、多くの市民が芸術の担い手となって長く生き生きと活動できるよう、専門的な見地からのサポートを行ってまいります。

3 次世代を担う人材の育成の強化

子どもたちが芸術に親しんでもらう取組みや新進アーティストの支援など、将来にわたり横浜市民ギャラリーが文化芸術拠点施設として、横浜市の魅力や活力に貢献するために、次世代育成活動を充実してまいります。

【質の高い施設運営及び管理の実施】

以上の基本方針を支えるために、より質の高い施設運営及び管理を実施いたします。専門知識を持ち経験豊富なスタッフが、芸術面や運営面について利用者へアドバイスを行うほか、文化施設管理での高い実績を持つ共同事業体が、構成員としての強い責任を持ち、利用者が安心して創作や鑑賞に励める施設環境を提供いたします。

(2) 29年度の業務の方針及び達成目標

指定管理者第3期初年度の28年度は、西田装美株式会社と共同事業体として初めて横浜市民ギャラリーの施設運営に取組み、順調なスタートを切ることが出来ました。29年度は、更なる高い水準での施設運営のために、前年度の業務を考察し課題や改善点について対処してまいります。また共同事業体が互いの専門知識を深く共有し連携強化することで、きめ細やかな施設運営を実現いたします。

① 事業について

今年度は28年度に始めた取組みを定着させるための大事な年度となります。明確なテーマや趣旨のもと、各事業がより発信性の高いものとなるよう、告知媒体への取組み強化をし、29年度も、提案書に掲げている3つの展覧会と子どもと大人のそれぞれを対象とした講座を開催いたします。

② 運営について

お客様対応や貸出業務など、きめ細やかな対応を心がけており、その結果が高い顧客満足度に繋がっております。29年度もこれを維持し、課題があればすぐに共有・対応するような職員の意識で臨みます。また貸館を促進するために個々の団体への販促や施設案内の充実など営業面の強化で、施設の利用率を高めます。

③ 管理について

安心・安全かつ効率的な管理運営を目標に、共同事業体である西田装美株式会社と高い意識で取組みます。初めて1年間施設管理が通常状態であった28年度の光熱水量データを検証し、29年度の施設管理に役立ててまいります。管理スタッフについても、施設の一員としての心構えを強化し、事故や苦情の無い施設運営を実現いたします。

④ その他について

28年度に実施された横浜市の事業である「横浜音祭り 2016」を契機として、送迎車内や施設内に設置されているモニター等で、主催事業以外の市内文化事業についての広報を強化してまいりました。この取組みが単年度で終わることなく、29年度においても、横浜トリエンナーレ等、当施設から横浜の文化情報を継続して発信いたします。

4 業務の取組と達成指標

(1) 事業について

ア 発信性のある自主事業の実施について

[目指す成果] 歴史ある展覧会を実施し、市民へ多様な美術の鑑賞機会を提供します。	
[取組内容]	[達成指標]
●自主企画展の年1回以上の開催	現在のアートシーンを紹介する展覧会の実施 <input type="checkbox"/> 新・今日の作家展 2017 入場者数 4,500名 関連企画 2事業 顧客満足度 4.0以上
●収蔵作品を活用した展覧会の年1回以上の開催	市民ギャラリーの所蔵作品を紹介する展覧会の実施 <input type="checkbox"/> コレクション展2018 入場者数 3,500名 関連企画 2事業 顧客満足度 4.0以上
●「今日の作家展」のWEB公開を目的としたアーカイブの実施	■「今日の作家展」の未整理の記録の整理 <input type="checkbox"/> 関連作家等へのインタビューの実施 インタビュー実施 1名
●収蔵作品等の積極的な公開とアーカイブの実施	<input type="checkbox"/> 収蔵作品の作家をピックアップし、インタビューの実施 インタビュー実施 1名
●横浜市民ギャラリーあざみ野との企画連携	■横浜市民ギャラリーあざみ野との企画連絡会議の実施と、「現代美術」というくくりでの展覧会をリレー展として開催し、観覧者が桜木町ーあざみ野を回遊することを目指す。 <input type="checkbox"/> 1事業実施

<ul style="list-style-type: none"> ● インターン制度の発足 ● 横浜市の文化事業との積極的な連携 ● 鑑賞サポーターの育成及び活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「コレクション交換展」の共同開催 平成30年度の実施に向け検討 ■ 学芸員や教育普及者、実技指導者を目指している学生を対象としたインターン制度の発足 希望に応じて受け入れます。 □ 「横浜トリエンナーレ」に寄与する事業を展開 1 事業 □ 「フォトヨコハマ 2018」との連携 1 事業 □ コレクション展におけるサポーターの活用
--	---

イ 次代を担う子どもの創造性教育事業の実施について

<p>[目指す成果] 作品発表の場、文化芸術の体験の場を提供し、さまざまな経験を得て、自立の仕方を学べる場とします。</p>	
<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「横浜市こどもの美術展」の実施と新たな取組 ● 子どもの文化芸術の体験の場の提供と新たな取組 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 横浜市こどもの美術展 2017 入場者数 8,000 名 出品数 2,300 点 関連企画 1 事業 顧客満足度 4.0 以上 ■ <テーマ部門>の新設 (28 年度から継続実施) テーマ部門 「動物を描こう」 □ 自分でやってみる場の設置 ワークショップスペースの設置と、サポーターの募集、育成 育成研修実施 年 1 回 ■ アーティストとの交流の場の提供 アーティストの作品展示 □ ハマキッズアートクラブ 全 10 回 親子対象講座 年 3 回 年長児対象講座 年 2 回 小学校低学年対象講座 年 3 回 小学校高学年対象講座 年 2 回 横浜トリエンナーレ関連講座 年 1 回

<p>●横浜市の文化事業との積極的な連携</p> <p>●横浜美術館、横浜市民ギャラリーあざみ野の子ども事業との連携</p> <p>●親子講座の開催</p> <p>●教育機関等への支援の実施と新たな取組</p> <p>●横浜市芸術文化教育プラットフォーム『学校プログラム』への協力</p> <p>●鑑賞教室等のアウトリーチ等の実施</p>	<p>参加者数 200名 顧客満足度 4.0以上</p> <p>□「横浜トリエンナーレ」に寄与する事業を展開 1事業実施</p> <p>□3館で事業連携をし、講座内容や対象年齢を考慮した講座の開催 企画会議 年1回実施</p> <p>■3館での相互広報の体制作り 応募の落選者へ他館の講座を知らせる仕組みづくりを行う。(28年度から継続実施)</p> <p>□親子で造形を楽しむ講座を開催 年3回実施</p> <p>□アートティーチャーズ・プロジェクトの取組みを共有し、<美術の教師のための鑑賞レクチャー>や<教師のためのワークショップ>等の造形・鑑賞の指導の実施 年1回実施</p> <p>■横浜市芸術文化教育プラットフォームへの協力 全面協力をする。</p> <p>□小学生、中学生、高校生を対象としたアーティストトークや鑑賞教室の実施 1事業実施</p>
---	--

ウ 市民やアーティストの創造活動支援の実施について

<p>[目指す成果] 実技と教養の口座を開催し、展覧会事業に加え、“美術”をめぐるアプローチを多く提供して美術ファンのすそ野を広げます。</p>	
<p>[取組内容]</p> <p>●利用団体等が行う活動の支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体への丁寧な相談・助言 ・利用団体の展覧会についての積極的な広報 	<p>[達成指標]</p> <p>■事前打ち合わせを実施</p> <p>■<ヨコハマ・アートナビ><アートヨコハマ></p>

<p>●文化芸術の体験の場としての講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の体験の場としての講座等の実施 <p>・横浜市の文化芸術事業との関連講座の開催</p> <p>●美術情報の提供及び広報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜美術館との情報連携の強化 <p>・ホームページ、SNS等の活用による充実したタイムリーな情報発信</p> <p>・広報誌の定期的な発行</p> <p>●市民参画等の協働の推進による美術振興の担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の情報の場としての強化及び集客キャンペーンの実施 <p>・横浜市民ギャラリーあざみ野との共同講座の実施</p>	<p>＜横浜画廊散歩＞での事前広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ヨコハマ・アートナビへの情報提供 □アートヨコハマ 年3回発行 □横浜画廊散歩 月1回発行 ■HPでの展覧会の紹介 会期初日にHP上で公開 <p>□大人のためのアトリエ講座 全10講座</p> <ul style="list-style-type: none"> つくって学ぶ 年7講座 きいて学ぶ 年3講座 参加者数 200名 顧客満足度 4.0以上 <p>□「横浜トリエンナーレ」に寄与する事業を展開 1事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■広報連携の実施 ■横浜市の文化政策上重要な事業については、映像情報等を交えたコーナーを設置し、広報する会期に合わせて紹介 ■空室情報の更新 随時 ■展覧会情報 会期初日に展覧会情報を紹介 <p>□定期的に情報誌を発行</p> <ul style="list-style-type: none"> アートヨコハマ 発行回数：年3回 ヨコハマ・ギャラリーマップ 発行回数：年1回 横浜画廊散歩 発行回数：月1回 <ul style="list-style-type: none"> ■文化芸術の情報の場として強化 情報コーナーの充実 ■キャッチコピーの掲示による集客の継続 ■「美術品の扱い方」、「展覧会のつくり方」、「ワークショップのハンドリング」等の専門的な知
--	---

<p>・自主企画展におけるボランティアの活用</p>	<p>識を得られる講座の実施 平成 30 年度以降の実施に向け検討</p> <p><input type="checkbox"/>ボランティアの活用 年 2 回</p>
----------------------------	--

エ 創造活動を介した人々のネットワーク形成について

<p>[目指す成果] ネットワークの形成により市民施設、機関との関係性を育み、文化芸術活動を市民にとって身近なものとして受け取ってもらえるようにします。</p>	
<p>[取組内容] ●関連施設、民間ギャラリー、利用団体、ボランティア、アーティスト、学校教育間での相互交流の実施</p>	<p>[達成指標] ■関連施設とのネットワーク インターネット情報、印刷物相互配布 通年 <input type="checkbox"/>民間ギャラリーとのネットワーク 横浜画廊散歩発行 月 1 回 ヨコハマギャラリーマップ発行 年 1 回 展覧会の HP への掲載 ■利用団体との交流 貸館利用打合せ実施 通年 <input type="checkbox"/>ボランティアの活用 横浜市こどもの美術展、コレクション展にて募集 <input type="checkbox"/>アーティスト アトリエ講座の実施 全 10 講座 展覧会の実施 年 3 回 <input type="checkbox"/>学校教育 アートティーチャーズ・プロジェクト 年 1 回 アウトリーチ 年 1 回</p>

(2) 運営について

ア 創造活動の施設の提供について

<p>[取組内容] ●公平・公正かつホスピタリティの高い貸出業務 ・多くの市民に利用してもらえるような公平・公正で、透明性の高い施設貸出</p>	<p>[達成指標] ■全展示室利用団体の抽選会 年 1 回 1～5 室利用団体の抽選会 月 1 回 抽選会後の空き室 先着順 ■当日の利用申込み等の緊急時の、安全を確認した上での対応</p>
--	---

<p>・利用団体への丁寧な相談・助言</p> <p>・利用団体の展覧会についての積極的な広報</p> <p>・エリアを通じた施設周知</p> <p>・横浜市民ギャラリーあざみ野との連携による情報提供</p>	<p>■利用団体からのアンケートを運営に活かすために職員内で情報共有する。</p> <p>□利用団体からのアンケート回収率 80%以上</p> <p>□施設スタッフ全員での定期的なミーティングの開催 月1回</p> <p>■展覧会開催・終了までの利用打合せ・展示作業及び展覧会期間中の運営サポートや広報面でも協力助言し、安心して展覧会が開催できるよう支援</p> <p>アンケート満足度 4.0 以上</p> <p>■「アートヨコハマ」への開催情報の掲載</p> <p>■会場風景をHPで紹介。展覧会情報をFacebook、twitterに掲載</p> <p>■利用者ごとの柔軟な対応</p> <p>■近隣・コミュニティとのリレーションシップによりエリアを通じた施設周知を図る。</p> <p>近隣・コミュニティとの連絡会の開催</p> <p>■広報連携の実施</p> <p>■空き室情報の共有の実施</p>
---	--

イ 利用促進及び利用者サービスの向上及びアイデアノウハウの提案

<p>[取組内容]</p> <p>●適切な施設情報発信等による認知度向上への取組強化</p> <p>●空き室の有効利用等の利用促進のための取組の拡充</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■施設情報を適切に発信し、施設の認知度アップに取り組む。</p> <p>■HPでの施設情報周知</p> <p>■全展覧会をFacebook、twitterで紹介</p> <p>■利用案内による施設情報周知</p> <p>■積極的な施設貸出の営業</p> <p>■HPでの空き室情報の随時アップ</p> <p>■美術関係者・団体とのネットワーク拡大により個別に営業をかけられる体制の構築</p> <p>■抽選に外れた全利用者への代替案の提案</p> <p>■空室の直前割引の実施</p> <p>利用日より6か月を切った展示室空室の50%減</p>
--	---

	<p>免での営業活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■空室の個別の営業活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・横浜近郊の美術系大学への利用案内 ■アトリエに特化した広報物の作成 <ul style="list-style-type: none"> 過去利用団体への利用案内（H28 年度から継続実施） ■美術関連の学校、学部への周知・営業活動の実施 ■学生の芸術活動の育成 <ul style="list-style-type: none"> 展覧会主旨等を精査の上、共催事業として 100% 減免 ■ジャンルを超えたアーティストの創造活動支援
<p>●利用率の向上と目標指標の達成</p>	<p>平成 29 年度目標</p> <ul style="list-style-type: none"> □来館者目標：25 万人 □展示室：86% アトリエ：31%
<p>●要望・苦情への適切な対応とその共有の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■職員ミーティングでお客様への対応の確認 随時 ■お客様へのアンケートの実施と共有 通年 ■苦情・要望の分析と共有 随時 ■速やかな対応と再防止のための情報共有 随時 ■横浜市との情報共有 随時 ■改善事例の HP 公開 随時
<p>●市民の芸術活動の深化のための取組の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■市民が交流し、情報交換や知識収集のできる環境の整備 閲覧スペースの設置 通年
<p>●宮崎町親和会（町内会）や伊勢山皇大神宮との協力体制構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■町の美化や町内行事の参加だけでなく、一緒に施設の PR 等を実施 ■宮崎親和会での事業周知 通年 ■伊勢山皇大神宮の参拝客へのアピール 通年 □伊勢山皇大神宮とのエリア周知活動の取組 1 事業
<p>●送迎車の最適な運用の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■桜木町駅と横浜市民ギャラリー間で（車いす利

	<p>用者等の利用にも配慮した) 無料の送迎車を走行。原則、障がい者、高齢者を優先とするサービス。アクセス改善の一助とする。</p> <p>■展覧会に即して着実に運行</p> <p>■館内、ホームページで周知</p> <p>■運行データの収集</p>
--	---

ウ 市民ギャラリー収蔵作品の適切な収蔵、保管、調査、研究、発表、活用、展示

<p>[取組内容]</p> <p>●収蔵作品の適切な収蔵、保管、調査、研究、発表、活用、展示の実施</p> <p>●資料情報、作品の貸出、展示、修復等の履歴についてのデータベースの継続的な充実及び台帳の継続的な管理と収蔵作品の公開の実施</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■作品の定期的な点検確認</p> <p>■作品データの更新</p> <p><input type="checkbox"/>コレクション展実施</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページでの収蔵作品の紹介 12点</p> <p><input type="checkbox"/>資料情報、作品の貸出、展示、修復等の履歴についてのデータベースを継続的に更新</p> <p><input type="checkbox"/>コレクション展実施</p> <p><input type="checkbox"/>ホームページでの収蔵作品の紹介 12点</p>
--	--

エ 運営組織の構築及び組織的な運営

<p>[取組内容]</p> <p>●適切な運営組織体制と人材の配置</p>	<p>[達成指標]</p> <p><input type="checkbox"/>人材の配置について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>館長</td> <td>1人</td> <td>固有</td> </tr> <tr> <td>事業責任者</td> <td>1人</td> <td>固有</td> </tr> <tr> <td>運営管理責任者</td> <td>1人</td> <td>固有</td> </tr> <tr> <td>学芸・事業</td> <td>3人</td> <td>固有</td> </tr> <tr> <td>施設運営担当</td> <td>4人</td> <td>職能・契約</td> </tr> <tr> <td>施設管理責任者</td> <td>1人</td> <td>契約</td> </tr> <tr> <td>施設管理副責任者</td> <td>1人</td> <td>契約</td> </tr> <tr> <td>警備チーフ</td> <td>1人</td> <td>契約</td> </tr> <tr> <td>常勤アルバイト</td> <td>2人</td> <td>週4～5日</td> </tr> <tr> <td>短期アルバイト</td> <td>3人</td> <td>展示撤去・講座開講日等</td> </tr> </tbody> </table> <p><input type="checkbox"/>勤務体制について ローテーション体制</p>	項目	人数	備考	館長	1人	固有	事業責任者	1人	固有	運営管理責任者	1人	固有	学芸・事業	3人	固有	施設運営担当	4人	職能・契約	施設管理責任者	1人	契約	施設管理副責任者	1人	契約	警備チーフ	1人	契約	常勤アルバイト	2人	週4～5日	短期アルバイト	3人	展示撤去・講座開講日等
項目	人数	備考																																
館長	1人	固有																																
事業責任者	1人	固有																																
運営管理責任者	1人	固有																																
学芸・事業	3人	固有																																
施設運営担当	4人	職能・契約																																
施設管理責任者	1人	契約																																
施設管理副責任者	1人	契約																																
警備チーフ	1人	契約																																
常勤アルバイト	2人	週4～5日																																
短期アルバイト	3人	展示撤去・講座開講日等																																

<p>●組織内の情報共有及び主要人材の能力担保 組織的な施設運営のための職務の効率化や職員間の情報共有、業務改善のための会議を定期的実施すると共に、職員の能力担保のためOJT及び定期的な研修等を実施</p>	<p>主催事業や貸館内容に応じて、勤務体制を調整し、柔軟に対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務室スタッフ 原則常時5名以上 ・設備管理スタッフ <ul style="list-style-type: none"> 開館時：設備1名、警備2名、清掃1名 4名以上 閉館時：警備1名 <p>□定例会の実施 月1回 □研修 年2回</p>
---	---

オ 本市の重要施策を踏まえた取組について

<p>[取組内容]</p> <p>●個人情報保護についての取組</p> <p>●情報公開についての取組</p> <p>●人権尊重についての取組</p> <p>●環境への配慮に関する取組</p>	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報は規定及びマニュアル等に基づく適切な取り扱い ■具体的な業務についてルール化し、研修や定期的なミーティングでスタッフの個人情報取扱いに対する意識を高める。 ■メールやFAX、郵便物の送付時の個人情報漏えいの防止 ■個人情報の適切な管理の徹底 ■規定に基づく適切な対応 ■事業計画書及び事業報告書の財団ホームページでの公開 ■全ての人に開かれた施設として人権に配慮した運営や接遇の実施 ■横浜市主催の人権講習に職員が参加し、職場内の研修についても人権尊重の意識を高める取組を実施する。 □研修 年1回 ■環境への負荷の低減を意識した省エネルギー化、省資源化 ■「市役所ごみゼロ」「横浜市脱温暖化行動方針」
--	--

<p>●市内中小企業優先発注についての取組</p>	<p>「ヨコハマ3R 夢（スリム）プラン」に基づいた施設管理</p> <p>□施設内での空気環境測定の実施 1回/2か月</p> <p>■物品購入・委託等は、特別な専門性の必要なもの等の理由がない場合を除き、横浜市の「物品・委託有資格者名簿」に登録された企業に発注</p>
---------------------------	--

カ 諸室の利用内容について

<p>[取組内容]</p> <p>●開館について</p> <p>●利用料金について</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□開館について</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>開館日数</td> <td>347日</td> </tr> <tr> <td>営業時間</td> <td>10時～18時</td> </tr> </table> <p>□利用料金について</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">展示室</th> <th rowspan="2">面積 (㎡)</th> <th colspan="2">料金/日(円)</th> </tr> <tr> <th>入場無 料</th> <th>入場有 料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地下1階</td> <td></td> <td>170</td> <td>5,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>1階</td> <td></td> <td>184</td> <td>5,500</td> <td>11,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2階</td> <td>全面</td> <td>396</td> <td>11,500</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>225</td> <td>6,500</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>171</td> <td>5,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3階</td> <td>全面</td> <td>396</td> <td>11,500</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>225</td> <td>6,500</td> <td>13,000</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>171</td> <td>5,000</td> <td>10,000</td> </tr> <tr> <td>全室</td> <td></td> <td>1,146</td> <td>33,500</td> <td>67,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>アトリエ</th> <th>面積 (㎡)</th> <th>区分利用料金</th> <th>一日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>10:00～13:30 14:00～17:30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>148.6</td> <td>6,500</td> <td>12,000</td> </tr> <tr> <td>土日祝</td> <td></td> <td>7,500</td> <td>14,500</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>駐車場</td> <td>30分100円</td> </tr> </table>	開館日数	347日	営業時間	10時～18時	展示室		面積 (㎡)	料金/日(円)		入場無 料	入場有 料	地下1階		170	5,000	10,000	1階		184	5,500	11,000	2階	全面	396	11,500	23,000	A	225	6,500	13,000	B	171	5,000	10,000	3階	全面	396	11,500	23,000	A	225	6,500	13,000	B	171	5,000	10,000	全室		1,146	33,500	67,000	アトリエ	面積 (㎡)	区分利用料金	一日			10:00～13:30 14:00～17:30		平日	148.6	6,500	12,000	土日祝		7,500	14,500	駐車場	30分100円
開館日数	347日																																																																						
営業時間	10時～18時																																																																						
展示室		面積 (㎡)	料金/日(円)																																																																				
			入場無 料	入場有 料																																																																			
地下1階		170	5,000	10,000																																																																			
1階		184	5,500	11,000																																																																			
2階	全面	396	11,500	23,000																																																																			
	A	225	6,500	13,000																																																																			
	B	171	5,000	10,000																																																																			
3階	全面	396	11,500	23,000																																																																			
	A	225	6,500	13,000																																																																			
	B	171	5,000	10,000																																																																			
全室		1,146	33,500	67,000																																																																			
アトリエ	面積 (㎡)	区分利用料金	一日																																																																				
		10:00～13:30 14:00～17:30																																																																					
平日	148.6	6,500	12,000																																																																				
土日祝		7,500	14,500																																																																				
駐車場	30分100円																																																																						

(3) 管理について

ア 施設、設備の維持保全及び管理

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●PDCA サイクルに基づく、計画的で高品質な施設管理業務の実施 ●施設の安全・安心・快適環境維持と長寿命化対応の実施 ●保守点検、備品管理、環境維持の実施 ●収蔵庫の適切な管理の実施 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設・設備について高品質で効率的な定期点検及び日常点検の実施 ■施設（建築物）、設備、及び備品の破損、不具合等の異常時には、利用者の安全を確保すると共に、施設の運営に支障をきたすことのないように適切な措置を講じ、速やかに報告する。 □設備の過失による運転停止事故 0件 ■施設の状態を常に清潔に保ち、利用者が快適に利用できるような、管理の実施 □アンケートでの快適評価 4.0以上 □施設ハード面での過失による事故 0件 ■設備管理業務日誌での日常点検の通年の記録と共有 ■備品の適切かつ良好な状態での管理 ■廃棄物の排出量を把握し、減量や分別・リサイクルに努める。 ■空調管理の実施 ■収蔵庫内および収蔵庫周辺の定期的な清掃
---	--

イ 小破修繕への取組

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●効果的な小破修繕への取組 ●保守管理の専門技術を活かした、迅速かつ臨機応変な突発修繕への対応 ●多角的視点からの小破修繕箇所の早期発見 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■施設管理に対する全職員の意識の向上 ■全職員及び横浜市との情報の共有 ■全修繕履歴の年度毎のデータ化 ■保守管理の専門技術を活かした、突発修繕への速やかな対処 ■定期点検や日常点検、横浜市の施設管理におけるガイドラインに沿った点検・報告等の実施による修繕必要箇所の早期発見・対応により施設の長寿命化を図る。
--	--

ウ 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・感染症対策等衛生管理

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事故防止体制・緊急時のための方針と対策 <ul style="list-style-type: none"> ・警備スタッフ及び機械警備による切れ目のない万全の警備体制の実施 ・関連法規の遵守 ・警備計画及び報告書の作成と適切な報告の実施 ・施設内外への防犯対策の実施 ・救急セットや AED 等の設置と十分な研修の実施 ●インフルエンザ等の感染症対策 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■警備専門スタッフが午前 9 時から午後 7 時まで 1 階受付及び警備室へ常駐し、それ以外の時間帯である午後 7 時から翌午前 9 時までは機械警備にて万全の警備体制を実施する。 ■業務の基準に基づく、警備の実施と利用者の入退出の適切な管理 □過失による事故 0 件 ■業務を遂行する上で、定められた関連法規等を遵守する。 ■警備計画書及び巡回警備計画書の作成とそれに基づいた警備業務の実施 ■警備スタッフによる警備及び機械警備の業務日誌の作成と共有 ■警備スタッフによる、施設の駐車場だけではなく周辺道路への防犯対策の実施 ■救急セットや AED の完備 □AED 取扱い研修 年 1 回実施 ■毎日の AED のセルフメンテナンスチェックの結果の確認 ■職員による施設内巡回による衛生管理の徹底 ■インフルエンザ等の流行時における予防のための掲示の実施や消毒剤の設置 ■鳥インフルエンザへの留意と異常時の迅速な対応 ■汚物の処理にあたっての準備及び処理時の手袋・マスクの装着の徹底
--	--

エ 防災に対する取組

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緊急時の連絡体制・役割分担 	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■緊急時の対応を明確にし、緊急連絡網を作成し、市に提出する。
--	--

<p>●平常時の防災対策</p>	<p>■関連法規に基づいた届出等を行う。</p> <p>■危機管理マニュアルを作成し、災害時には、マニュアルに沿った対応ができるようにする。</p> <p>■全スタッフへの普通救命講習や訓練を実施し、日頃から防災意識を高める。</p> <p>■危機管理マニュアルに基づき、災害時に来館者を安全に誘導できるようスタッフの消防訓練を行う。</p> <p>□消防訓練 年2回実施</p> <p>■自衛防災組織を設置し、継続的に防災訓練を行う。</p> <p>■町内会と防災関連の協議を行い、地域ぐるみの合同訓練等を提案することで地域社会での責務を果たす。</p>
<p>●災害発生時の取組</p>	<p>■関連法令、条例、業務の基準に基づき、来館者の安全確保を最優先とし適切に対応</p> <p>■情報管理の一元化及び適切な報告を行う。</p> <p>■二次災害の発生防止措置の実施と、横浜市等との協議の上で適切な対応を行う。</p> <p>■訓練を通じ、全スタッフに対応の徹底を図る。</p> <p>□消防訓練 年2回実施</p>
<p>●帰宅困難者一時滞在施設としての準備等の災害時の取組</p>	<p>■非常用簡易トイレ、飲料水、非常食、毛布等の備蓄</p> <p>■適切な情報収集による来館者や職員、施設の安全確保</p> <p>■災害鎮静後の危機管理マニュアルに基づく適切な対処と現状復旧体制の確保</p>

(4) 収支について

ア 指定管理料のみに依存しない収入構造

<p>[取組内容]</p> <p>●利用率の向上による利用料金収入の増加への取組</p> <p>●周知等による駐車場の利用料金収入の増加への取組</p>	<p>[達成指標]</p> <p>□施設の利用率向上により安定した利用料金収入を得ることで経営の健全化に繋げる。 平成29年度目標額 11,500,000円</p> <p>□伊勢山皇大神宮等への周知活動の実施により駐車場の利用の増加を目指す。</p>
--	---

<p>●助成金・協賛金・広告料収入の獲得</p> <p>●周知等による講座料収入の増加への取組</p> <p>●自動販売機の販売収入の増加への取組</p>	<p>平成 29 年度目標額 1,160,000 円</p> <p>□助成金・協賛金の獲得 平成 29 年度目標額 270,000 円</p> <p>□広告料 平成 29 年度目標額 440,000 円</p> <p>□独自の事業周知の取組みに加え、財団の広報ネットワークや管理運営する美術系施設間と連携した周知等により事業参加者数の増加を目指す。</p> <p>平成 29 年度目標受講料 大人のアトリエ講座 1,220,000 円 ハマキッズアートクラブ 430,000 円</p> <p>□客層の嗜好に合わせた内容を販売することで販売収入の増加を目指す。</p> <p>平成 29 年度目標額 300,000 円</p>
---	---

ウ 指定管理料のみに依存しない収入構造

<p>[取組内容]</p> <p>●発注及び事務の効率化等による経費削減</p> <p>●適切な施設及び設備管理による経費削減</p> <p>●職員の業務の効率化による経費削減</p> <p>●展覧会や講座等の事業にかかる経費削減</p>	<p>[達成指標]</p> <p>■横浜市に準じた経理規定に基づいた、支出を最小限に抑える取組の実施</p> <p>■事務用品の再利用化の推進</p> <p>■広報物の発送の効率化による経費の削減</p> <p>■計画的な経理処理による手数料の削減</p> <p>■施設・設備の効率的な運用による経費削減</p> <p>■施設・設備の現状把握と修繕計画による支出の平準化と修繕費の抑制</p> <p>■早期の修繕実施による長期における経費削減</p> <p>■職員会議や面談による職員の業務の効率化への意識の統一</p> <p>■業務の発注へのコスト意識及び職員の超過勤務削減による経費削減</p> <p>■作家や講師と協働での事業企画による経費削減</p> <p>■企業からの現物協賛の受入れ等による経費削減</p>
---	---

(5) PDCAサイクルの確実な運用

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none">● 日報及び月間事業報告書の作成・管理 ● 業務計画書及び業務報告書の作成・管理 ● 業務評価（モニタリング、自己評価、第三者による評価の実施）	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none">■ 各種日報の作成■ 月報を作成しモニタリング時に提出■ 各日報、月報を適切に管理保管 ■ 業務計画書（次年度の業務計画、収支予算）を作成し横浜市に提出■ 業務報告書（前年度の業務報告及び利用実績、収支決算）を作成し横浜市に提出 ■ 定期的にモニタリングを実施し、横浜市に運営状況の報告■ 自己評価の実施
--	--

(6) その他

ア 他施設等との連携について

<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none">● 保険及び損害賠償の取扱い ● 関係法令の順守 ● 市及び関係機関等との連絡調整	<p>[達成指標]</p> <ul style="list-style-type: none">■ 施設賠償保険、動産総合保険、レジャー・サービス施設費用保険に加入 ■ 業務を遂行するうえで、定められた関係法令等を遵守 □ 横浜市とのモニタリングを定期的開催
---	---

平成29年度 横浜市民ギャラリー 事業一覧

No.	実施時期	主催・共催・協力等	事業名	会場	事業内容	入場者・参加者数 見込み(人)	実施回数
1	9月-10月	主催	新・今日の作家展2017	展示室B1、1	1964年から2006年まで開催した現代美術の年次展「今日の作家展」の歴史を継承し、現在進行形の美術を紹介する。トリエンナーレのサイト事業として登録し、広報に寄与する。	4,500	1
2	3月	主催	コレクション展2018	展示室1、2	テーマを設定して、約1,300点の収蔵作品から選りすぐった作品を魅力的に紹介する	3,500	1
3	7月	主催	横浜市こどもの美術展2017	展示室B1、1、2、3	市内在住・在学の12歳以下の幼児・児童を対象とした無審査の公募展	8,000	1
4	通年	主催	ハマキッズ・アートクラブ	アトリエ	小学生以下の子どもを対象とした造形講座	200	10
5	通年	主催	大人のためのアトリエ講座(全10講座)	アトリエ	専門的な創作活動を体験することができる造形講座と、芸術文化各分野で活動している方を講師に招く講演を行う 横浜トリエンナーレに合わせ、現代美術を楽しむヒントとなる講座を開催し、市民がトリエンナーレへ足をほこぶきっかけづくりとする。	200	29
6	10月-12月	主催	横浜市芸術文化教育プラットフォーム 学校プログラム	市内	市内学校へアーティストが出向き、プログラムを実施	-	1
7	7月	協力等	アートティーチャーズプロジェクト	市内	市民ギャラリーあざみ野に協力し、市内中学校美術科教員向けのワークショップを実施	30	1
8	2月-3月	共催	フォトヨコハマ2018関連展	展示室B1	「フォトヨコハマ2018」に関連した写真展	500	1
9	通年	その他	広報事業 「ギャラリーマップ」「アートヨコハマ」「横浜画廊散歩」の発行等	-	情報誌3種「ギャラリーマップ」「アートヨコハマ」「横浜画廊散歩」の発行とホームページでの情報発信を行う	-	1
10	通年	その他	コレクション管理	-	新収蔵庫の整備、所蔵品の点検・データ更新を行う	-	1

平成29年度 「横浜市民ギャラリー」 収支予算書及び報告書

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	144,264,000		144,264,000		144,264,000	横浜市より
利用料金収入	12,660,000		12,660,000		12,660,000	
自主事業収入	1,650,000		1,650,000		1,650,000	
雑入	1,010,000	0	1,010,000	0	1,010,000	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	300,000		300,000		300,000	
その他(助成金・協賛金・広告料等)	710,000		710,000		710,000	
収入合計	159,584,000	0	159,584,000	0	159,584,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	71,266,000	0	71,266,000	0	71,266,000	
給与・賃金	58,671,000		58,671,000		58,671,000	
社会保険料	8,247,000		8,247,000		8,247,000	
通勤手当	1,559,000		1,559,000		1,559,000	
健康診断費	80,000		80,000		80,000	
勤労者福祉共済掛金	54,000		54,000		54,000	
退職給付引当金繰入額	2,655,000		2,655,000		2,655,000	
事務費	4,129,000	0	4,129,000	0	4,129,000	
旅費	240,000		240,000		240,000	
消耗品費	752,000		752,000		752,000	
会議贈い費	60,000		60,000		60,000	
印刷製本費	350,000		350,000		350,000	
通信費	1,018,000		1,018,000		1,018,000	Wifi導入費等
使用料及び賃借料	121,000	0	121,000	0	121,000	
横浜市への支払分	121,000		121,000		121,000	目的外使用料
その他			0		0	
備品購入費	100,000		100,000		100,000	
図書購入費	120,000		120,000		120,000	
施設賠償責任保険	50,000		50,000		50,000	
職員等研修費	10,000		10,000		10,000	
振込手数料	156,000		156,000		156,000	
リース料	1,116,000		1,116,000		1,116,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	36,000		36,000		36,000	
事業費	15,000,000	0	15,000,000	0	15,000,000	
自主事業費	15,000,000		15,000,000		15,000,000	
管理費	57,148,000	0	57,148,000	0	57,148,000	
光熱水費	10,500,000	0	10,500,000	0	10,500,000	
電気料金	7,500,000		7,500,000		7,500,000	
ガス料金	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
水道料金	800,000		800,000		800,000	
清掃費			0		0	
修繕費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
機械警備費	389,000		389,000		389,000	
設備保全費	45,259,000	0	45,259,000	0	45,259,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守	464,000		464,000		464,000	
電気設備保守	825,000		825,000		825,000	電気設備3年次点検等
害虫駆除清掃保守	1,769,000		1,769,000		1,769,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	42,201,000		42,201,000		42,201,000	送迎車委託費、廃棄物処理等
共益費			0		0	
公租公課	5,341,000	0	5,341,000	0	5,341,000	
事業所税	16,000		16,000		16,000	
消費税	5,300,000		5,300,000		5,300,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他(電波使用料)	5,000		5,000		5,000	
事務経費(計算根拠を説明欄に記載)	6,700,000	0	6,700,000	0	6,700,000	
本部分	6,700,000		6,700,000		6,700,000	
当該施設分			0		0	
支出合計	159,584,000	0	159,584,000	0	159,584,000	
差引	0	0	0	0	0	